特定器材コードの改定について

今般、下記のとおり特定器材マスターを改定しましたのでお知らせします。 なお、内容については別紙をご確認ください。

記

「令和2年10月5日に公表した経過措置年月日「令和2年10月31日」に係る特定器材コードの廃止」(変更区分「9」:2コード)

※ 廃止年月日は令和2年10月31日であることから、<u>令和2年11月診療</u> 分以降の電子レセプトには使用することのないようご留意願います。

別紙_特定器材マスター登録内容の一部変更

	74WC17CH11 - 7 - EXW 11 - FROM											
另番	表	区分番号	特定器材コード	特定器材名・規格名	金額種別	金額	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考	
	2	58	710011093	人工膝関節用材(脛骨側材・片側置換用(間)・標準型)	1	105, 000	9	廃止				
	2	133	710011095	頸動脈用ステントセット(標準型)	1	172, 000	9		廃止			